



Title	経営変動に対する経営組織的考察
Author(s)	黒河, 功; KUROKAWA, Isao
Citation	北海道大学農経論叢, 31, 102-117
Issue Date	1974-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10904
Type	departmental bulletin paper
File Information	31_p102-117.pdf



経営変動に対する経営組織的考察

黒 河 功

1. 問 題

最近の高度経済成長のなかで、農業部門も大きな影響を受け、その様相を急速に変化させざるを得なくなっている。農業（経営）の近代化が叫ばれてから久しいが、最近の情勢下では「近代化の条件」が整う間もなく、次々と変貌を余儀なくされ、長期的な農業の方向づけもないまま短期的に組織を改変しつつ対応してゆくより脱落から避れる術がない状況と思われるのである。そういった現段階の中で種々様々な経営の型がみられるのであるが、その現象が如何なる要因によっていかに形成されているのかを究めることは、経営の置かれた状況を把握し、今後の経営展開の上での問題を提示する意味で重要であろう。

北海道においても、開拓初期の粗放掠奪的な畑作から、稲作、畑作、酪農等と作目が地帯的に分化し、それぞれの内容は当初とは異なって技術的あるいは集約性についても異質なものがある。集約性の差異に注目し、農業の経営形態を歴史的な発展段階として区分し、さらに市場を中心とする地理的な（距離の）差であるとする所謂チューネンの時間と空間との整合性は、現在では、商品経済の高度化あるいは都市化現象、技術の高度化などと云われる如く、諸条件の変化により集約度の差が縮少することによって明らかには現われてはこないと思われる。例えば、同じく畑作と云っても地帯的には勿論、同じ地域内においても畑作の経営内での取り入れ方は異なっていて様々な経営方式がみられるのである。従って従来より集約性を問題にすることは、経営形態の歴史的発展段階の区分及び地理的な立地配置のいずれの場合にお

1) エレボ等にとって、経営形態に関して時間と空間が同じ意味をもつ。従って種々な地理的立地（集約度圏）にある現存のいろいろな経営形態と、同じ地域における経営形態の歴史的（集約度段階）とを対応させることが課題であった。これに対し、プリンクマンは需要の増大（生産物価格上昇）や技術の改善（費用低下）などの国民経済の進歩のため、その反射像を形づくることは不可能だとしている。矢島武綱訳「農業経営学の系譜」ジョセフナウ。

いても、結合生産の総称たる作目を問題にしていたと云えようが、現時点では改めて作目を経営組織的に分析しなおす必要があると考えるのである。そこから複雑な現時点での経営形態の立地配置が、経営方式論的に裏づけされるものと思われる。

むしろ、作目を裏づける経営組織を分析する場合、作目決定における要因とメカニズムとの関連を考慮されなければならないが、その意味で、経営組織の結合と調整が集約性に関してどのような関係をもつか、あるいはどのような方向性をもつかが問題とならなければならない。

以上の問題に対して、本稿では、まず経営の性格を総称するところの経営形態の見方について整理し、北海道の特に畑作を中心にしてその置かれた状況を検討し、また中札内村の畑作経営と畑酪経営の事例から問題点を見だし、結合生産の在り方と今後の経営展開の条件を究ることにする。畑作および畑酪経営を対象とするのは、経営の結合と調整に関し、より明瞭な問題を提起すると思われるからである。

2. 農業経営形態の見当づけ Orientierung に関する整理

農業経営の形態を歴史的にみなおしてみると、放牧式、焼畑式経営などの所謂原始的な方式が、穀草式、主穀式（三圃式、改良三圃式など）さらに輪栽式へと推移してくる由以が、元来、結合生産として経営全体の合理性を追求してきたところにあると考えられる。

特に、輪栽式農法が「近代的農法」と云われる由以は、三圃式農法の反省から英国式表現のノーフォーク農法とドイツの表現の輪栽式農法への移行時における種々の特徴すなわち、① 耨耕作物および荳菽作物の導入② これらを中間作物（日本でいう間作物の意味ではない）として穀作物 Halmtragend Früchte と交替に作る③ 以上による休閒の解消等の事実であり、さらに単に耨耕作物や荳菽作物の導入を意味するのではなく、英国流に云えば、従来の garden crop から field crop にかえたこと、ドイツ流に云えば、耨耕して作った作物を犁耕によって作るようになったことを意味している。従って、三圃式における浅耕、撒播、無除草から畜力による深耕、条播、中耕除草が実

2) 岩井磯雄「農業経営通論」参照。

現したのである。これらの事実も、結合生産としての経営の合理性、すなわち社会全体の集約化の結果としても認識されてきている。

チューネンの孤立国などの立地配置は、時間と空間の整合性を示唆しているが、経営方式を集約性の序列として配置させているが、自由式圏を含め、その経営方式は結合生産たる基本の上に設定されている。

即ち、経営形態を見当づけるに際し、結合生産ということが基本的な認識としてあったと思われる。この結合生産を認識すると云うことは持続的収益の要件たる地力保全と云うことが大前提であり、無論この事は現在においてもその重要性は変わらない。以上の如く、経営方式は結合生産と云う意味で、経営部門（耕種、畜産、加工）を如何に組み合わせるか、さらに土地利用方式（各地目の利用方式）、耕種方式（耕地利用の方式）、作付順序（いくつかの耕区に如何なる作物が、如何なる順序で作付けられるかを示す）を如何に組み合わせるかを検討することが、社会全体の集約性の程度を背景として生まれてきたと考えられる。

また経営形態と云うのは、単に経営方式として現われた形のみを指すのではなく、その背景・基盤を含めて総合的に、経営のかたち・種類を云うのであるから、その見当づけにおいては、元より分析視角によってその強調される³⁾ところは異なってくる。例えばチューネンの如く、立地配置を問題とした場合、市場との距離差を陽表的に扱っているように問題視角によって指標の取り扱いに差異が生じてくる。しかしながら、その見当づけに関しては、おしなべて、プリンクマンが掲げるところの経営集約度、経営方式、経営規模などの指標に要約されてきているのであるが、現代のような社会経済の段階において、農業経営の展開方向を見きわめるためには、それらの指標に関してどのような現象を示してきているかを検討されねばならない。

「資本主義的商品生産」が高度化するに伴ない、経営方式は元来農業経営の基本的要素である土地の地力保全と云う合理的利用による選択から、市場

- 3) しかしながら、集約化がすなわち合理的であるとは必ずしも云えない。
- 4) 自由式に関して、桜井豊「自由式農業論」農業経済研究、第23巻4号～第24巻3号を参照。そこでは自由式を輪裁式の延長としていて概念的には、輪裁式と同じであると考えられる。
- 5) 土井康生「農業経営の形態、組織、方式の概念内容と用法上の統一に関する一考察」農業経済研究第31巻4号。

を中心とする機械的な作目選択に変わってくることになる。従って、従来の土地に関する合理的利用のための作目選択とは表裏の関係にある作付順序、地目構成もその意味が消滅することになる。そこにおいては、地力保全を前提とする結合生産の様式は、主要商品生産物産品である作目群を中心とした構成をとらざるを得なく、農業経営の使用しうる補助手段の水準を、ある部分で（地力など）落としても、現金主要部門の比重を高めたものになってくることになる。すなわち、短期的な対応をとると云ってよいのであるが、しかしこれは、エレボアの云うところの自由式での特徴とされる、短期的対応ができる基盤を備えたところの現象とするにはまだ疑問が残されている。

また従来から経営形態の区分、経営の発展段階の規定に関して、集約性と云うことが一つの指標であり得たのであるが、近代犁耕体系からさらに現代の農業機械の高度化に代表されるように、全体の中で農業技術水準が普遍化し、一巡する過程の中では様々な経営形態が現われ、その性格を把握することや、多様な段階を規定することなどが困難となってきている。

さらに、一国の人口が稀薄で相対的に土地が大きい段階（放牧式、焼畑式農法など）から、資本投下が始まり、高まってきた段階での経営規模の内容は、空間的規模と経済的規模との識別と両者の関連を把えて考慮されることがますます必要となってくる。

従って、農業経営の発展論理とその方向を見きわめるために、経営形態の見当づけを行わんとするとき、現在においては経営集約度、経営方式、経営規模の三者が整合し裏づけされて見ることは困難である。経営形態の差異＝農業経営の発展と云う旧来の図式は、高度化した商品生産の下で経営の様々な内的条件とそこから窮迫的にも市場へ様々な参与せざるを得ない種々の隘路として変様してきたとも云えよう。従って経営集約度、経営方式、経営規模をそれぞれについて、まず実態のなかでの動きを経営組織としてみてゆくことが必要であると思われる。⁶⁾即ち、個別経営において、混合、過渡、複合形

6) 経営組織とは「土地・作物・家畜・農機具・労働力などの生産要素を、それぞれの分量と一定の順序をもって組み合せたもの（礎辺ら）」であり、特に作目、地目の組み合わせ（耕種、畜産、加工部門などの）を類型化した経営方式の他に、生産要素の具体的な組み合わせとして、労働、資本をも含む、個別的な経営の物的技術的内部構成である。前掲、土井論文、参照。

態を峻別すべき性格規定をみい出してゆかなければならないであろう。

3. 北海道における畑作経営の現状

北海道の畑作をまず畑耕作地の推移でみると、明治初め農耕地 815ha から明治29年28,100ha,同30年135,900ha,同40年400,000ha,大正5年642,500ha,同10年755,000ha と順調に伸び、その間、てんさい、あま、除虫菊、麦類、豆類、馬鈴薯、とうもろこし等が試作から定着するようになり、また所謂畜耕手刈での技術が普及してきている。その後、昭和2年には622,500haに減少し同12年には772,300haまで回復したが、23年564,600haにさらに減少している。この間は、冷害凶作の連続（昭和6,7,10年）と、戦時体制による作付統制、労働・資材の不足がかさなり特に飼料作物や特用作物の作付が減少している。戦後25年以降には麦類、馬鈴薯、豆類、てんさい、はっか、除虫菊、あま、なたね等が栽培され、畑作経営の安定も続いたが、28,31年の冷害でまず大豆がそれ以降減少、30年代に入り日本経済の高度成長の始まりの中で、畑から田への転換、工芸作物の減少、さらに39年以降は麦類も急減し、残されたのは馬鈴薯、てんさい等の加工原料用農産物であった。畑耕地も44年685,900haに減少し、特に畑作地帯では挙家離村が多く、経営内の不安定性が窺える。それ以後は米生産調整の実施に伴い、47年739,000haに伸びているが、むしろ酪農振興に基づく草地造成が大部分であり、普通畑は減少している。

以上のように、畑作に始まる本道の農業も、田作、畑作、酪農の各々へ分化しつつあるが、振興政策的な裏づけのあった田作、酪農とは異なり畑作はむしろ衰退の現象をみせている。

第1表によると、35年から45年の10年間に北海道全体で約30%の畑部門をもつ農家が減少している。特に日胆、道東、根釧、宗谷の地域において減少割合が大きい。同時に、1戸当り畑耕地面積の増加も、上記の地域にみられる。

7) プリントマンおよびアンドレーエは集、約度等級区分として同一発展段階のなかの水準分化として、農法の混合、過渡、複合形態を峻別すべき性格規定を課題とし、新農法論設定の第1歩としていると思われる。態代達雄「比較農法論」参照。

経営変動に対する経営組織的考察

第 1 表 地域別畑耕地保有農家数と 1 戸当耕地面積

世界農林業センサス

地 域	昭, 35	45	変動率 昭. 45 昭. 35	シ ャ ア		1 戸当り畑 耕地面積		増減割合 昭. 45 昭. 35
				昭. 35	45	昭. 35	45	
				戸	戸	%	%	
北 海 道	228.628	162.106	70.9	100.0	100.0	3.2	4.3	134.4
道 央	91.528	69.470	75.9	40.1	42.9	2.1	1.7	81.0
道 南	47.403	33.894	71.5	20.7	20.9	1.5	1.6	106.7
日 胆	19.465	12.982	66.7	8.5	8.0	2.3	3.4	147.8
道 東	50.398	33.373	36.2	22.0	20.6	6.9	10.3	149.3
根釧・宗谷	19.834	12.387	62.5	8.7	7.6	4.1	11.1	270.7

第 2 表 地域別農家 1 戸当平均作付面積 (昭47, ha)

地 域	水稻	麦類	雑穀 豆類	ばれい しよ	てん さい	飼料 作物	野菜	果樹	その他
北 海 道	2.4	0.7	1.6	0.9	1.8	7.6	0.4	1.3	0.3
道 央	2.7	0.8	0.9	0.4	1.1	2.6	0.3	0.8	0.1
道 南	1.8	0.5	0.5	0.6	1.0	3.1	0.3	1.8	0.3
日 胆	1.9	0.4	0.5	0.1	0.6	6.3	0.4	0.5	0.8
道 東	1.4	0.7	3.7	2.3	2.3	6.4	0.5	0.1	1.3
根釧・宗谷	—	0.3	0.3	0.8	2.0	21.5	0.3	0.3	3.3

昭, 48・1・1 現在農業動態調査

特に挙家離農は上記の地域に多いと云われているが、日胆、根釧、宗谷においては、放牧地を草地造成したものがおおく増加につながっていると思われる。

次に作付作物をみてみると、昭和 30 年に対して 47 年の作付農家数は、大豆 26%、小豆 49%、いんげん 79%、馬鈴薯 55%、てんさい 50% と減少している。第 2 表の 1 戸当り平均作付面積によると、道東での平均 1 戸当り耕地面積約 10ha のうち、雑穀・豆類 3.7ha、馬鈴薯 2.3ha、てんさい 2.3ha などの作物の割合が大きく、これらを中心にした作付体系があると思われる。

そこで耕地面積 1 ha 以上の農家で輪作している戸数割合と輪作形態別割合をみると (第 3 表)、輪作している戸数は全道で 38%、畑作経営で 51%、複合経営 (水稻、畜産、畑作の各部門が いずれも 60% 未満) で 56% となってい

第 3 表 輪作実施の状況 (昭47,北海道)

単位: パーセント

区 分	輪作している戸数	3年輪作		4年輪作		その他の輪作形態
		3作物	4作物	4作物	5作物	
北海道	38	37	6	17	3	37
水 稻	35	48	5	8	—	39
畜 産	22	34	3	5	—	59
畑 作	51	38	8	23	4	27
5ha未満	27	44	1	10	—	45
5~10	65	50	3	25	1	21
10ha以上	66	27	15	27	8	22
複 合	56	30	2	21	6	41
5ha未満	31	44	11	—	—	44
5~10	54	44	—	22	4	30
10ha未満	78	16	—	26	10	48

輪作形態	牧草	麦類	豆類	ばれいしよ	てんさい	その他作物
3作物3年輪作	27	15	79	65	74	36
4作物3年輪作	56	46	88	95	95	20
4作物4年輪作	49	38	95	82	91	34
5作物4年輪作	95	79	100	95	100	32

注: 該当輪作戸数に対する作物別件数の割合

「市町村別にみた北海道の畑作」農林省北海道統計情報事務所

る。また面積規模が大きい程、輪作実施割合が大きい、その内容は3作物3年輪作、4作物4年輪作の割合が大きく、特に前者が3分の1以上を占めている。作物の内容は、3作物3年輪作で豆類、馬鈴薯、てんさいが大きく位置を占め、4作物4年輪作では、さらに牧草、麦類が選ばれている。牧草と麦類とでは、牧草の選ばれる割合が大きく、麦類は4作物3年輪作、5作物4年輪作での割合が若干大きくなるにすぎない。畑作経営と複合経営との比較では、複合経営が輪作している割合を平均して少し上回まわすが、より多い作物数、輪作年数においては畑作経営の方の割合が大きい。面積規模において、10ha以上層が4作物4年輪作を占める割合が大きく、それ以下の層は3作物3年輪作が大きい割合である。

以上の事実をまとめてみると、

- ① 北海道の畑作は、稲作、酪農の振興政策、あるいは価格の相対的有利性のために衰退してきた。
- ② 現在、主要畑作物としてあるのは、馬鈴薯、てんさい、豆類（大豆を除く）であり、小麦、大豆は価格あるいは冬枯れ、冷害などの技術条件が整わなかったため減少してきた。
- ③ 挙家離農などの理由により、面積規模は増大したが、畑作地帯の道東でも 10ha くらいで、他地域では造田、草地造成など稲作、酪農への転換があったと思われる。
- ④ 従って、畑作経営は上記 3 作物を中心に輪作をしているのが 3 分の 1 以上であり、面積規模の大なる経営でさらに牧草を加えた 4 年輪作を行なう傾向がある。また全体に輪作をしていない経営の割合が大きき、等である。

畑作から稲作への転換、酪農への移行と云うこれまでの事実から、畑作そなかにおいても各作物が専門化してゆくという極端な考え方もあるが、確かに馬鈴薯など単作化とは云えないが、連作をする場合もおおく見られる。しかしながら、その場合問題となるのは「地力」の減退であるが、より直接的には病虫害による減収がみられる。馬鈴薯は疫病とウイルス病であるが、防除薬剤で可能な限り押さえているが、根鉏での黒脚病、羊蹄山ろくのシストセンチュウ等、連作による被害が発生している。また「地力」は小豆の反収等に比較的明らかに現われるとも云われているが、昭和 40 年から 46 年での反収の変異係数は 34 % と、小麦の 40 % と同様に他作物にくらべ大きい数となっている。また対 41 年の 46 年での増減率は各地域とも約 100 % であり、むしろ日胆、道東、根鉏では減少している。

従って、畑作経営においては、連作などが各地域で行われている現象が生じてきているが、旧来より想定してきた地力保全是相変らず必要性があり、トラクター化の進展が深耕をもたらし反収の増加に結びついたとは云え、単作化は単に機械からの要請であり、そこではむしろ地力保全に関する対処が積極的になされなければならない、輪作の必要性は、現在においても不変と考えられよう。

戦後の麦類や緑肥の減少は、直接的には、価格条件の相対的有利性の減少によるものと思われるが、経営内的には特に馬飼養を止めトラクター化された結果にも依ると考えられる。また同時に、化学肥料の投入が盛んになり、

麦類，緑肥などの堆厩肥を土壤還元することが減少してきている。⁸⁾ 第 4 表によると，肥料費に占める自給肥料の割合は激減している。第 5 表によると地力維持増進を図るに必要な量に比べ，自給肥料投下量はまったく不足していると云えよう。

さらに開拓当初以来の件案であった土地改良の状況を見ると（第 6 表），北海道の火山灰地，重粘土地，泥炭地など所謂特殊土壌に対する畑地かんがい，土地改良事業面積の 80% を占め，北海道の特殊性が現われている。しかしながら，畑耕地に対する改良割合は 14% と低い。特に，大型機械化が全国にくらべて進んでいると考えられるにも抱わらず，区画整理が全国にくらべはるかに遅れている。

第 4 表 肥料費に占める自給肥料の割合（北海道）

単位：パーセント

作物名	昭25	30	35	40	45	46
小麦	20.0	0.3	12.0	—	0.0	0.0
ばれいしよ (原料用)	50.5	28.3	21.0	12.3	4.6	4.0
だ い ず	28.8	7.2	0.9	4.5	0.9	4.9
あ ず き	49.1	7.2	19.9	5.2	10.5	7.1
いんげんまめ	12.6	7.8	2.9	2.7	7.9	3.0
てんさい	……	19.7	27.3	21.7	15.7	12.8

前掲「市町村別にみた北海道の畑作」より

第 5 表 10アール当り自給肥料投下量

作物	昭45	46	施肥標準量
小麦	0	0	1,000
ばれいしよ	183	166	2,000
だ い ず	……	160	1,000
あ ず き	368	165	1,000
いんげんまめ	187	49	1,000
てんさい	1,290	1,070	2,000~3,000

注：施肥標準量は地力維持増進を図るうえに必要な量

8) 十勝地方において，豆類に緑肥牧草を混播し，すき込むが，昭和33年のすき込み面積割合 7% であったが，46年は 1% に低下している（農林省統計，北海道の畑作，昭48）。

経営変動に対する経営組織的考察

第6表 土地改良面積(畑耕地)

「1970年農林業センサス」による。

単位 {面積: 100ヘクタール
比率: パーセント

地 域	土地改良面積				畑耕地 に対する 改良 割合	構 成 比			
	計	区画 整理	交換 分合	畑地か んがい (含暗渠)		計	区画 整理	交換 分合	畑地か んがい
北 海 道	954	27	136	790	13.7	100.0	2.9	14.3	82.8
道 央	160	3	2	154	13.5	100.0	2.2	1.4	96.4
道 南	39	2	4	33	7.1	100.0	4.4	11.3	84.3
日 胆	25	11	1	13	5.8	100.0	43.8	4.9	51.3
道 東	581	10	95	476	17.0	100.0	1.8	16.4	81.8
根釧・宗谷	148	0	33	114	10.8	100.0	0.3	22.4	77.3
全 国	2,035	678	317	1,041	8.5	100.0	33.3	15.6	51.1

注: 土地改良面積は、戦後～昭・45年までの累計である。

第7表は、農家経済に関するものであるが、所得率においては、水稻経営よりも低く、また畜産経営よりは高いが、畑作経営のうち5ha未満がその割合が高く、10ha以上層はさほどでもない。これは小面積で集約的(特に労働)である経営と、ある程度面積を保有し機械などの固定資本を投下している経営との相違であり、それは生産性にも現われている。ここで注目すべき事は、畑作とも畜産とも異なる複合経営である。複合経営の小面積層は稲作部門をかなり含んでいるのに対し、10ha以上層はむしろ、畑作から畜産への中に位置する経営が多いと思われる。固定資本額は畜産経営の方が複合経営10ha以上より大きい、負債、借入金、貯借率(借入金/預貯金積立金)に関して後者の方が大きく、存続あるいは転換過程(畑作から畜産への)の困難性が現われていると思われる。

即ち、経営の方向性(作目・作物の組み合わせ方)が異なれば、その面積規模、経済的規模(資本額など)、集約性などにおいて差異がみられる。

今後の畑作についてのアンケートによると、畑面積については、現状維持、規模拡大の比が水稻経営で 78: 15、畜産経営 54: 44、畑作経営 68: 25、複

9) 昭和48年農業動態調査標本農家のうち、畑耕地1ha以上保有している農家を全道から1800戸について聞いたもの。農林省統計、北海道の畑作、昭48)

第 7 表 農 家 経 済 (昭45)

	農 業 所 得 率 %	生 産 性 (千円)			集約度		固 定 資 本 額	流 動 資 産	負		貯 借 率 %	
		耕 地 10 ア ー ル	あ た り 時 間	農 業 本 資 本 あ た り	千 円 あ た り	耕 地 10 a 当 り			農 業 資 本 あ た り	預 貯 金 積 立 金		借 入 金
					千円	時	万円	万円	万円	万円		
北 海 道	47	21	2.8	.43	42	75	247	240	235	172	152	65
水 稻	57	31	3.6	.64	43	87	205	281	279	208	189	68
畜 産	30	11	1.8	.17	65	61	519	166	165	234	212	129
畑 作	52	17	2.8	.61	28	60	178	243	236	157	117	49
5 ha未満	58	43	3.0	.79	54	145	115	250	242	43	41	17
5~10ha	45	12	1.8	.42	27	66	166	183	180	145	124	69
10ha以上	51	13	3.6	.60	22	39	277	278	269	329	218	81
複 合	40	17	2.1	.36	47	78	254	222	219	163	144	66
5 ha未満	41	20	1.7	.28	71	118	191	147	146	65	61	31
5~10ha	41	18	2.0	.37	49	90	264	272	265	140	133	50
10ha以上	39	14	2.9	.41	34	47	368	271	269	435	356	133

昭45. 農家経済調査

第 8 表 今後の畑作経営志向

(%)

区 分	調査対象 農 家 数	水稲を主 体とする	野菜・果樹 を主体とする	普通畑作物を 主体とする	畜産を主 体とする	そ の 他
北 海 道	100.0	11.1	14.3	26.0	44.1	4.5
道 央	100.0	22.9	33.9	18.6	19.6	5.0
道 南	100.0	28.5	25.1	13.5	23.7	9.2
日 胆	100.0	29.1	23.6	3.2	42.3	2.1
道 東	100.0	2.8	7.6	46.6	38.4	4.6
根釧・宗谷	100.0	—	1.5	2.2	94.1	2.2
水 稻	100.0	79.0	3.4	7.4	6.2	4.0
畜 産	100.0	1.1	0.7	0.7	95.4	2.1
畑 作 物	100.0	4.5	30.8	54.1	5.5	5.1
5 ha未満	100.0	4.7	63.2	23.1	1.0	8.0
5~10	100.0	7.4	20.7	60.6	6.9	4.4
10ha以上	100.0	1.8	3.3	83.0	9.4	2.5
複 合	100.0	16.9	4.5	25.9	42.9	9.8
5 ha未満	100.0	34.5	10.3	27.6	17.2	10.4
5~10	100.0	20.9	—	30.2	32.6	16.3
10ha以上	100.0	—	5.0	20.0	72.5	2.5
販売なし	100.0	6.7	6.7	—	33.3	53.3

前掲「市町村別にみた北海道の畑作」より

合経営70:29となっている。規模拡大の希望は畜産経営で44%と高いが他は大半が現状維持である。しかし地域別では道東36%, 根釧・宗谷52%と規模拡大を志向する割合が大きくなっている。また面積規模別にみると、畑作経営、複合経営ともに面積規模が大なる程、規模拡大への志向が大きく現われて畑作10ha以上層では45%となっている。第8表によると、畑作経営においては普通畑作物主体と野菜・果樹を主体にするのが多く、特に小面積規模層に後者のウェイトが大きい。複合経営においては、小面積規模層では水稲主体と普通畑作主体に分かれていて、5~10ha層では畜産主体を加えた3方向に渡り、10ha以上層では73%が畜産主体となっている。

畑作経営は今後、畜産へ転換してゆくと云う傾向はみられなく、従って小規模で集約的な野菜・果樹主体の方向か、普通畑作のなかで輪作を行なってゆくための面積規模拡大への志向が持たれるものと思われる。

複合経営は畑作部門を保有しつつ、一方では稲作、他方で畜産部門への過渡にあると考えられる。その方向性の違いは、面積規模、経済的規模、集約度（特に畑作にくらべて、労働力の保有などが問題となろう）等によって規制されていると考えられる。また過渡において生産性にみられるように、経営内の合理性をもっているかどうかは疑問である。

4. 畑作経営および畑酪経営の経営方式について

3章においては主に北海道畑作を中心に農業経営の置かれている状態をみてきたのであるが、ここでは、畑作と酪農のそれぞれの地帯にまたがる中札内村の19戸の農家の実態を検討する。

第9表は各農家の面積規模と作付作物（昭和47年）である。①~⑪の農家は畜産部門を含んでいる経営（畑酪経営と呼んでおく）、⑫~⑱の農家は畑作専業の経営である。畑酪経営、畑専経営ともビート、馬鈴薯、豆類が主要な作物となっているが、前者では牧草、デントなどの飼料作が入っていて、後者では豆作へのウェイトが高くなっている。豆類の中では比較的安定した菜豆類が大きい割合を占め、大豆は価格の上昇により47年、48年に作付が増してきたものと思われる。

畑酪経営での牧草を除き、全体的に緑作としての小麦、牧草の作付は少ない。畑酪経営の牧草は勿論、単年度のものではなく、むしろ草地年限は永い

第 9 表

(昭47, ha)

農家番号	農用地面積	耕地面積	作 付 物									乳牛頭数		豆作率(%)	根菜作率(%)	
			小豆	大豆	菜豆	ビート	馬鈴薯	小麦	牧草	デント	えん麦	休閑	成牛			育成牛
①	37.0	37.0	2.7	3.1	4.3	6.4	10.4	2.5	6.2	1.4			10	12	27	45
②	32.4	30.5	1.8	.8	7.1	5.2	5.0		6.9	2.2			8	9	32	33
③	30.0	21.8			3.9	3.8	2.5		8.7	2.9			10	3	18	29
④	28.9	28.9	1.0		2.9	9.8	6.0		8.0	1.2			10	7	14	55
⑤	27.0	23.0	1.8	2.7	4.5	4.1	4.7		4.5	.7			7	6	39	38
⑥	27.0	19.8	.7	1.3	1.0	3.7			11.1	2.0			5	8	15	19
⑦	25.0	13.5			2.0	4.5	1.5		4.5	1.0				16	15	44
⑧	24.0	21.5	2.2		5.5	5.0	4.5		3.0	1.0	.3		7	7	36	44
⑨	69.6	19.6							18.1	1.5			19	8	0	0
⑩	19.3	18.5				4.9	6.0		6.4	1.2			10	5	0	59
⑪	18.6	18.1	.5	1.3	4.0	4.7	4.0		3.0	.6			5	4	32	48
⑫	38.1	38.1			13.3	6.6	11.6	6.6							35	48
⑬	38.1	36.6	2.2	2.0	11.7	11.6	9.1								43	57
⑭	37.2	29.1	1.8	4.9	8.1	4.0	5.8		4.5						51	34
⑮	33.0	31.4	1.5	13.0	16.4					.2	.3				98	0
⑯	19.5	16.6		2.8	3.5	5.4	2.9		2.0					1	38	50
⑰	17.0	17.0	1.4	2.2	4.6	3.7	3.0	2.1							48	39
⑱	16.1	16.1	1.8	2.5	3.1	3.1	3.6	2.0							46	42
⑲	14.7	13.5	1.3	1.2	8.3	2.0			.5	.2					80	15

ものが多く、普通畑作物と有機的に結合されているとは云い難い。輪作の状況は、経営によってあるいは圃場によって多岐に渡り、ビート→馬鈴薯→小麦→豆類を基本型とするその変型が多い。ビートの場合3～4年間隔にすることは比較的守られているが、馬鈴薯さらに豆類は連作される圃場がしばしば見うけられる。特に畑酪経営の場合、牧草年限が永いため普通畑作はそれ自身の中で作物交代を図ることと同様になり、畑専経営よりも連作が多くみられた。

全体に、ビート作付後の圃場に堆肥を1～2t/10a 施用するのみの場合が多いのであるが、畑酪経営の場合、自家の堆厩肥のみでも不足している状態であり、畑専経営にくらべ特に地力保全に関し有利な立場にあるとは云えない。

第 10 表

(昭 47)

農家 番号	基幹労働力		補助労働力		臨時 雇用 (人・日)	固定資本評価額 (万円)				47 年期首 負債 残高	47 年度 要償 還額	粗 収 入 (万円)			経 営 費 (万円)	家 計 (万円)
	男	女	男	女		農 機 具	建 構 物	大 動 物	計			畑 作 収 入	畜 産 収 入	粗 収 入 計		
①	2	1			15	307	110	312	729	252	36	650	230	880	500	180
②	2	2			...	170	64	244	478	584	247	600	250	850	500	175
③	1	1			28	196	76	230	502	321	61	220	180	400	258	75
④	2	2			0	217	78	267	561	754	162	550	209	759	488	96
⑤	2	1			10	282	39	197	518	244	44	323	158	481	348	140
⑥	2	1			20	210	108	174	493	598	60	203	340	543	343	100
⑦	1	2		1	120	128	101	146	374	535	126	474	125	599	220	92
⑧	2			2	0	204	82	206	492	308	196	500	150	650	534	120
⑨	1	1			100	273	211	459	943	346	90					
⑩	1	1			15	228	15	249	492	326	95	295	206	501	290	120
⑪	2	1			...	145	26	138	309	614	129	320	110	430	262	72
⑫	1	1	1		50	246	48	0	294	10	10	970	0	970	550	200
⑬	1	1			160	108	44	0	151	240	96	560	0	560	460	100
⑭	2	3			72	196	35	0	231	1,070	793					
⑮	2	1			0	178	23	0	201	490	180	400	0	400	150	80
⑯	1	1		1	20	87	120	9	216	471	155	280	40	342	207	80
⑰	1	1			35	56	39	0	95	144	22	528	0	599	200	147
⑱	2			1	10	161	62	9	232	122	7	325	170	495	270	100
⑲	1			1	0	47	30	9	86	132	70	350	0	350	200	80

第 10 表において、固定資本評価額のうち農機具類では畑酪経営の方が大きく、合計も大きい。粗収入では、面積規模の大きい経営でその額も大きいと思われるが、明らかな相関はみられない。しかしながら畑酪経営と云っても、ほとんどの経営が畑作部門からの収入が畜産収入にまきまきしており、畑作部門の農家経済に対する貢献度は高いと考えられる。

経営費は比較的、粗収入にパラレルであり、この 19 戸の中からはスケール・メリットは容易に窺うことはできない。

第 11 表は、今後の営農方針についてまとめたものであるが、注目すべきは、畑酪経営のうち何らかの形で畑作を今後もとり入れる経営は 11 戸のうち 8 戸、さらに畑作を主体としている経営は 6 戸と半数であることである。即ち、畑

第 11 表

現 在 の 形 態	今 後 の 経 営 形 態	拡大したい面積と その作付作物	問 題 点
①	畑 酪 畑	10ha(牧草,小麦,デント)	将来畑作部門の労働力不足
②	畑 酪 専	5~10ha(ビート,いも, デント)	畑部門の経済貢献を止める不安
③	畑 酪 畑	7~8 ha(根菜,豆)	労働力不足
④	畑 酪 畑	10ha(根菜,豆)	輪作うまくゆかない,圃場区画狭い
⑤	畑 酪 畑	5 ha)小麦,コーン,牧草)	圃場整備の必要性,乳牛10頭まで
⑥	酪 畑 酪 専	拡大考えず(40頭目標)	負債多し,地価高い,機械化共同
⑦	畑 酪 畑+育成牛	若干拡大(牧草)	労働力不足,輪作困難
⑧	畑 酪 畑 酪	8 ha(牧草,輪作)	労働力不足,後継者の意志不安
⑨	酪 酪 専	(30頭目標)	乳量少い,要畜舎建設
⑩	畑 酪 畑 酪	現状維持(酪-所得対策)	後継者なし,労働力不足,面積少い
⑪	畑 酪 酪 畑	5~10ha(25頭目標)	
⑫	畑 畑 専	現状維持	堆肥不足,雇用労働力依存
⑬	畑 畑 専	12ha(10ha休閒)	負債多い,反収少い
⑭	畑 畑 畑 専	12~13ha(15ha休閒)	種イモ不足-ハマキ病,堆肥不足
⑮	畑 (豆のみ)	拡大したい	カリ不足,豆作しか知らない,後継者
⑯	畑 畑+肉牛	拡大したい	輪作困難,土地制限,経済的圧迫
⑰	畑 畑 専	5 ha(豆,根菜,禾本科)	ビート増反したいが法人内で規制
⑱	畑 畑 + 鶏	5 ha(イモ,ビート,小麦)	
⑲	畑 畑 専	現状維持(ビート,豆)	労働力不足,面積少い

作から酪農への過程の中で、面積規模拡大の困難性、負債圧などから、さらに経営規模拡大し酪農専業へと脱皮できない状態であろうと考えられる。逆に畑専へとする経営もあるが、この経営は短期的な所得獲得が目的であり、本来畑作中心の経営であると思われる。その場合労働力の保有状況などの個別経営の事情が大きく左右していると思われるが、さらに後継者の有無が、経営の方向を決定する大きな要件である。

面積規模の大小、あるいは畑酪、畑専に限らず、問題点として生じてくる事は、堆肥が不足し反収が思うように伸びないなどの問題であるが、これは面積規模を確保したとしても、圃場整備などの土地改良がなされていないためであると考えられる。また、ビート、馬鈴薯、豆類の主要換金作物の作付面積に対し、小麦、牧草等の緑作々物の作付比率が小さすぎることからくる

輪作の不徹底によるものと思われ、やはり面積規模のある程度の獲保が必要になってくる。

5. ま と め

昭和30年代に始まる高度経済成長の下で、農業経営も商品経済の性格を持たざるを得なく、特に農業機械の普及にみられる如く、営農の姿もその趣きが大きく変ってきた。北海道の農業が畑作から稲作、畑作、酪農へとそれぞれに分化していった如く、畑作も以前とは異なる経営内容を持ってきた。1つには選択すべき商品が限られてきたことであるが、旧来の地力保全の大前提であった結合生産の様式も、商品経済の波の前では崩れたかに思われていたが、実際は、機械化による深耕や地力収奪的な作物の過作によって、むしろ以前より地力保全に対して考慮すべきであることが分かった。従って、機取作物の作付順序項目に従わざるを得ない今後の経営方式も地力保全の要件を満足していなければならない。

以上に対して、現状では第1に、経営の面積規模が十分でない、第2に、土地改良とくに圃場整備が遅れている。第3に、従って輪作が困難であることが指摘しうる。また畑酪経営においては第1に、地目利用面から草地が一般畑作地目と有機的に作用していない、第2に、畑作部門より大規模な固定資本を要するので、第1点に関連して耐久固定財稼働要求がより強く働き、短期的にも畑作部門を容易に手ばなせない、第3に、従って永久草地の比率を下げ、あるいは耕地内草地の年限を縮少し、畑地割合の拡大を図り、畑作部門との結びつきを持った方式が必要であることが云えよう。最後に、家族経営においては、労働力保有の状態が、経営展開の上での重要なポイントであることも指摘し得ると云えよう。

以上、本稿の目的は、社会、経済条件の著しい変化の中で、現在の農業経営の実態から、経営集約度、経営方式、経営規模などを経営組織的に検討し、今後の農業経営の在り方を考えることにあった。指摘し得たことは僅かであり、必ずしも経営組織を有機的に把握できたとは云えないが、今後さらに検討を加え、課題としたい。